

第4期第7回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成30年7月9日(月) 午前9時30分から10時50分
- 2 場所 区役所 交流会場
- 3 出席委員 高橋委員、金杉委員、森山委員、松澤委員、的野委員
市川委員、田中委員、北川委員、松本委員、安部井委員
鈴木委員、栗原委員、伊東委員、古畑委員、増坪委員
蔵方委員、菊池委員、石野委員、藤巻委員
(以上19名)
※欠席 村塚委員、林委員(代理出席)、出口委員(代理出席)
- 4 傍聴者 4名
- 5 配布資料
 - ① 資料1 第4期(平成30年度)練馬区障害者地域自立支援協議会委員名簿
 - ② 資料2 第4期(平成30年度)練馬区障害者地域自立支援協議会区職員出席者名簿
 - ③ 資料3 練馬区障害者地域自立支援協議会設置要綱
 - ④ 資料4 平成30年度練馬区障害者地域自立支援協議会の進め方について
 - ⑤ 資料5 練馬区立光が丘障害者地域生活支援センターすてっぷ相談支援部会
 - ⑥ 資料6 練馬区立石神井障害者地域生活支援センターういんぐ地域移行支援部会
 - ⑦ 資料7 障害者虐待への対応状況について
 - ⑧ 参考1 練馬区障害者計画・第四期障害福祉計画 進捗状況の報告について

○会長

第4期、平成30年度第1回目の自立支援協議会でございます。今年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

字幕放送の国のガイドラインがこの4月から新しくなり、オリンピックを控え、やはり言葉のバリアフリー政策がいろいろな形で広がっていくのかと思っています。とりわけUDトークに代表されるコミュニケーションツールは大変な技術的発展があり、それらを社会的に使いやすくするという段階にきているという実感を持ちました。

また、障害に関わる者に衝撃を与えた事件が、この7月でちょうど2年経つということもあり、障害の問題、社会の在り方について問いかけながら、考えていきたいと思っています。区における障害福祉の前進のために、この会が役割を果たせるようにと願っています。第1回目ということもあり、区職員にも新しい方がおりますので、ご紹介をお願いします。

○障害者施策推進課長

本年度、区の職員の人事異動がございましたので、お知らせをいたします。

(区側職員紹介)

以上でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。今年度は第4期協議会の最後の年になりますので、今年度の進め方について、事務局より説明があります。

○事務局

資料4の説明

○関保健相談所長

資料4の補足説明

○会長

今説明がございましたような流れで、今年度は進めさせていただきたいと思います。今期のまとめがより良いものになりますようにご協力をお願いいたします。

それでは引き続き、相談支援部会からの協議に移りたいと思います。

光が丘障害者地域生活支援センター所長より、資料5について説明をお願いいたします。

○委員

資料5の説明

○会長

ありがとうございました。

非常に大事な論点を提起していただいたかと思います。専門部会でさらに深められるテーマであると最後におっしゃいましたが、それに際しまして、委員の皆さまからご意見等を伺えればと思います。ご質問も含めまして、どうぞご発言をお願いいたします。

ちょっと私からよろしいでしょうか。インフォーマルなものについて、こういう場所がある、こういう活動をしているといった情報の提供はどのような形でされているのでしょうか。

○委員

参考として挙げました相談情報ひろばや街かどケアカフェについて、例えば相談情報ひろばは区内で確か12カ所だったかと思いますが、設置されています。相談情報ひろばはそれが1つの冊子にまとめられて、関係機関等に配布されております。街かどケアカフェはまた別で、アンケート等を作って、チラシなどで広報されていますが、これらをまとめて地域の資源として整理されたというものがありません。地区ごとで取りまとめたものなどはありますが、区全体での取組はまだないように思います。

○会長

やはり課題を抱えたご家族の方たちが相談するときに、縦割りになってい

たらもう行く先が分からず、どこにも結び付くことができなくて問題化してしまうのではないかと思います。どういう経過をたどって結び付いていったのか、そういった情報を知ることによって情報提供の工夫みたいなものができるのではないのでしょうか。区報に載せたら終わりではなく、実はそれでは済まない話もあるかと思います。そのあたりの工夫はいろいろこれから考えるとして、まず入り口の話をしないとインフォーマルサポートというものも生まれにくいような気がします。そのあたりの議論について、現場でのご経験も含めまして何かございますでしょうか。

ファーストコンタクトにはいろいろなタイプがありますが、どういう形で支援に結び付いていくと考えたらよろしいでしょうか。

○障害者施策推進課長

今の状況的なことを少し説明させていただきます。

インフォーマルもフォーマルも含めてですけれども、まず総合福祉事務所がございまして。高齢、障害、それから生活困窮といったものを一体的に受けております。そういうところで聞いていただくというのも一つあるかと思います。障害の場合であれば相談支援事業、それから地域生活支援センターにもそれぞれのサービスを置かせていただいているところです。ですので、何か不安があるとか困ったといったときには、一番身近なところというお話が今ありましたけれども、地域生活支援センターや福祉事務所等に行ってください、まず声を出していただくというのも一つかと思っております。

今お話のありましたインフォーマル、それからフォーマルを含めまして、検討を進めたいと思っております。これが相談窓口における一番の肝であると思っておりますので、相談ができる場所、役所、それから地域生活支援センターなども含めてネットワーク化を図りたいと考えています。

○会長

ありがとうございました。

実は先ほど前の段階のことをどう考えるか、やはり子どもの場合だったら、ご両親の障害受容の話から始まるわけです。そうしないといけないわけです。そうすると、医療とかいろいろな資源等のネットワークもあるだろうし、そのような議論になるのかと思っております。制度は非常によく整い始めたが、それでも汲み尽くせない課題があり、それが結構深刻になってしまう、そのように思います。

○障害者施策推進課長

今お話のあったように、身近なところで誰かが気付いてあげられるという体制が必要だと考えています。言いやすさということも含めて、ご両親の障害受容となるとなかなか難しいところもあります。ですが、お子さんが育つ中で、身近なところに気付く人がいるどうかも含めて、例えば居宅訪問型の児童発達支援みたいなものがないかと思っております。インフォーマルのところについては、入り口に対するところの前段階がおそらく重要なだろうと思っております。障害者相談員など、実体験を経て、ご本人であっ

たり親御さんであったりという方たちが相談を受ける体制も取っておりますし、地域の中で相談できる体制というものを考えていきたいと思っております。

○委員

障害者の家庭は社会から孤立しがちであると資料に書いてあります。そういう家庭というのは、おそらくサービスを利用していない家庭、サービスにつながっていない家庭ではないかと思っております。地域を耕すということにあたっては、どのように工夫をしようと考えられていますか。情報を出すところがありますけど、困ったなと思ってもそれを誰かに相談できるということがまだ分からない人もいます。そういう意味で地域を耕すというのをどのように考えているのでしょうか。

○委員

地域を耕すという部分で、まずは身近なところの見守りといったインフォーマルを作っていくということを挙げさせていただきました。キーマンとなる地域住民の方は、この人の課題だったらフォーマルな相談の仕組みとしてどこにつながれば効果的なのか、というようなコーディネート能力が必要になるかと思っております。それぞれの専門的な相談については、もちろんその専門機関に任せるわけですが、広く地域で支援を必要としている方たちの課題について知識を持っていただくことも大事だと思っております。地域の鍵になるような場所や人に対しては、こちら側から出向いて障害者の実生活の課題や特性をきめ細かく伝えていく仕組みが必要で、これは公的な相談支援の仕組みであるとか、そちらの役割となっているかと思っております。

啓発であるとか、情報提供を日常的に行っていくということが必要な中では、福祉人材育成事業というものもあり、その卒業生などが地域のキーマンとして育ってきております。ただ、2年間の勉強期間で学べるものは限られていますので、障害者の生活についてより理解を深めてもらえるように、日常的に私たちが出向いて、相談者の生活や現状について知っていただくということも必要だと思っております。

○委員

そこまでいくにあたってとても時間がかかっているなというのが実感です。私たちの会員の中にも、いわゆる中途失明という人がいて、それまではバリバリの社会人として働いていたのに、ある日突然目が見えなくなって、トイレにも行けないような状態、そういう状態の中から時間を経て、社会へ一歩踏み出していくというのが現実です。時間がかかっている間に、夫婦が別れたり、自殺未遂をしたり、そのような現実が間違いなく私たちの会員でさえあるということです。

ですから、もっと言えば、私たちの会員は85名ぐらいですが、視覚障害者は1,300人ほどいるという話を聞いています。そこを考えると、とても手立てとしては遅過ぎるし、なかなかキャッチできない時間がそこには何か月かあるのです。

例えば、よく視覚障害者の間で、眼科とのタイアップはどうなのかと言わ

れますけど、やはり個人情報の問題があって、発見することが困難な状態が続いている人もいます。今言われたようにカフェなどに出てこられる人は、少し立ち直った人です。でも、そこまでいく間が本当に命との葛藤みたいなところがあるので、何かそのシステムづくりを再度専門部会のほうで練っていただけるといいのではないかなと、今話を聞いて思いました。

○会長

今委員が言われていることは大変大事な核になる問題かと思えます。要するに、見えてつながっている部分については、それなりの解決の軌道に乗っているわけですが、そうでない部分が相当潜在している可能性があるということです。誰でも了解している話ですが、日本の社会というのは問題が悪化しないと見えてこないことがあり、この間の例の虐待の話もそうではないかと思えます。どうしても今の地域社会の状況というのは見て見ぬふりをせざるを得ないような中で、それを見つけて支援につなげていくことはどういうことなのかと、100%の解決策はないというのが正直な気持ちですが、ただそこにアプローチするというのはとても大事なことではないかと、そんな趣旨で議論をしていただけたらと思いました。

○委員

専門部会のまとめは、これも一つのまとめ方だと思いますが、やはり障害者施策の基本は、障害者がどこにいるのか、どういうニーズを持っているのかを発見するのが意外に難しいということです。いわゆる引きこもりという状態は、特に精神障害の場合は非常に多いですから、そこに資源や公的サービスが繋がれば成功なのです。特に精神障害の場合は保健所との関係が重要なわけですが、そこまで持つていくのは一つのハードルです。ですが、その前に、家族会といういわゆる障害者の家族の方々が集まった会があり、そこに最初の情報が集まります。あるいは、そこでもまだ見つからない、見逃されているケースについては、区のほうで精神障害者に対するアウトリーチという専門員を4人設置していただきました。これによって今まで手を差し伸べられていなかった障害者の方々を探し出し、支援につなげるということが進んで実行されていると思えます。

相談は障害者施策の出発点ではありますが、どこに必要なサービスを求めている人がいるのかという、もっと基本にさかのぼって家族会等の存在を見ていただきたいと考えます。

○委員

今お話がありましたが、地域の障害者団体の活動、親の会の活動においてインフォーマルな部分で活発に活動ができています。というのも、私どもの会は医療的ケアを必要とする子どもたちの親の会ですので、先ほど会長がおっしゃられました障害受容の部分にもかなり関わっております。これはフォーマルな相談には乗りにくいところです。ピアカウンセリング的に経験者である私たちが若い母親たちの悩みを聞いて、先を見越してライフステージに沿ったサービス利用から、その時々に関わるであろうこと、さらに医療

的な側面についてアドバイスをしております。インフォーマルな部分でありますので、なかなか会議の場ではあまり見えてこない部分ではありますが、私たちのできる範囲で、会員や非会員の方たちもかなりの相談に乗っているという事実があります。

○会長

ありがとうございました。それぞれの団体がいろいろな活動をしていることは、地域の方々にも知っていただかなければいけないですね。

それから医師の役割というのもすごく大きいと思います。守秘義務の問題で壁になっていますが、これは本人の利益という概念で議論をしてみる価値があると思います。要するに機械的にあてはめるのではなく、クライアントの方により良い環境が設定されるためにはどうしたらいいかということについて、専門の医師だけではなく、ファーストコンタクトになるかかりつけ医も含めて、ぜひ医師会でガイドラインみたいなものをお作りいただき、本人の利益を損なわないような形で必要な資源につなげる方法などを議論していただきたいと思います。やはり、医師というのとは一番気兼ねなく聞ける場所であると。制度をつくりましたという話ではなくて、生き生きとした日々の中で動いていく話であると思います。

滋賀県の東近江市では、曼荼羅（まんだら）という面白い発想で地域活動を全部見える化しているのです。どこで何をしているのか分かるようになっていたりとか、そういうものを地域別にできたらいいなと思いながらお話を伺っておりました。

○委員

私も相談支援部会の委員をやっており、先ほどの話の補足にもなりますが、障害児に関しては地域の子育ての広場というのが練馬区内の各地域にあります。0歳から3歳の親子が気軽に遊びに来たり、毎日ママ友達をつくったり、そのような中で、育てにくい、発達障害につながっていくところを、保育士にいつでも相談できるとか、子ども家庭支援センターの方で逆に取り入れているということをしてしています。フォーマルな福祉事務所にいきなり行くという手前の段階のものがあるのかなと思っています。その中に、相談を受けたところから公的なところに紹介するような流れもありますし、あとはインフォーマルのところでどのように情報を公表していくか。

当事者が自分でたどり着くのにはなかなか時間がかかるので、自分でも出向いていくことができるように、地域の中のIT関係の方たちを巻き込むといった方法などで、簡単に分かりやすいものを作ってみてはどうかと思います。

また、子育ての広場にも出向くことができる人はまだ元気のある人で、そうではない方というのは必然的に保健所の定期検診で保健師と情報を共有して相談するというようなこともしていると記憶しておりますので、一応お知らせしたいと思って話させていただきました。

○会長

ありがとうございました。どうぞ。

○委員

やはり地域の中の隅々まで知っているのは民生委員です。ですが、情報提供が行き届いていない部分もありますので、もっと連携して民生委員を活用していただきたいと思います。最近では精神障害者の方が非常に多くなってきて、引きこもりの方も多いため、民生委員の中でもどうしていいかわからない方やどこにつなげていいかわからない方もいらっしゃいます。民生委員の活動は、これまで高齢者に対する活動は非常に活発でしたが、やはりそういう意味でも、障害者に関する情報提供を民生委員の協議会の中でもしていただけたらありがたいと思います。それも一つの地域の掘り起こしにつながるのではないかと思います。よろしくお願ひします。

○会長

ありがとうございました。相談支援専門員制度の活用、情報共有の仕組みづくり、一つ一つ議論して考えなければいけない大変大事なテーマですので、専門部会で引き続き深めていただくということでお願いをいたしまして、もう一つ大きなテーマの議題に移りたいと思います。地域移行支援部会の報告です。それではよろしくお願ひいたします。

○委員

資料6の説明

○会長

ありがとうございます。これも非常に大事なテーマでございますが、委員の皆さまから、これからの検討に向けてもご発言いただきたいと思います。これは事務局に質問ですが、地域移行のときはやはり病院から出てきたり施設から出てきたりすると住まいの問題が必ずあって、そうなるご承知のように住宅セーフティネット制度が変わりまして、居住支援協議会が広がってきて、区でも整備ができるようになりました。これについて、区ではどのような状況ですか。

○障害者施策推進課長

居住支援協議会は今はありませんが、事業者等のやりとりも含めて進めていきたいと考えているところです。住まいというのは、やはり地域での暮らしにおいて最重要であると思っております。

○会長

なぜそういう質問をしたかという、住まいの確保が必要なのがひとつ。それから、今グループホームの話が出ていましたけれども、施設とまでは言わない居住施設にサービスが付帯したような拠点のようなものを、住まいの行政と福祉の行政が協力してつくれると考えているからです。これは空き家対策にもなります。例えば、空き家は、固定資産税を負担すればお貸ししますという方は相当いらっしゃるはずで、これはもちろん区民の皆さんや不動産関係の事業者の意識も変えないといけません。そういう方に入ってもらうのは困るみたいな意識はまだ根強いので、そういうことも含めてどこをどう変えていくかということがないと、施設をつくるのには限界があると思

います。これから急いだ政策が必要で、都市整備の部局と掛け合ってこれを進めていただきたいのです。

隣の豊島区はだいぶ早く居住支援協議会ができていますし、文京区でも今動かしていますけれども、そういうことを含めた努力が練馬区にとっても大事だと思います。その部分と障害者の地域移行とを結び付けるような意識で練馬区でも考えてほしいのです。

○福祉部長

居住支援について会長から貴重なご意見頂きました。私どもも障害者施策を進めるうえで、住まいの問題は非常に重要と思っており、不動産業界の理解も求めていかなければならないと考えています。居住支援協議会を立ち上げることは、住まいの施策を進めるうえで重要な一歩になると考えておりますので、早期の立ち上げに向けて、関係所管と連携して検討を進めていきたいと思っております。

○会長

生活困窮者自立支援法でも新しい制度が入り、居住支援を本格的にやることとされました。地域移行のベースはやはり住まいの確保ですから、縦割りを超えた対応と地域の貸し家、空き家を含めた仕組みづくりをしていただきたいと思います。そして、それを協議会でバックアップするというのが必要かと思えます。

時間の制約の中で心残りですが、ぜひ個別に事務局のほうにご意見をお寄せいただいて、これを部会のほうに反映させていただくということで、委員の皆さまもぜひよろしくお願いいたします。

障害者虐待への対応状況と計画の進捗状況は、次回ということでよろしいですね。次回は日程調整のうえ、各委員にお知らせするという事です。

引き続き専門部会での議論を期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上